

広報

なかのしま

平成4年

2月 №222

編集と発行／南蒲原郡中之島町役場企画課
(〒954-01 0258-66-2270)

平成4年2月13日発行

休日在宅 当番医のお知らせ



月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
2/16	霜鳥医院 (0262-0579)	石川医院 (0266-2140)
2/23	小林医院 (0262-0562)	佐々木医院 (0262-2357)
3/1	堀医院 (0266-2133)	見附南医院 (0263-4477)
3/8	村上医院 (0263-4600)	金井医院 (0262-0116)
3/15	内島医院 (0266-2446)	寺師医院 (0262-0137)
3/20	田崎医院 (0262-1122)	石川医院 (0266-2140)
3/22	富田医院 (0266-2226)	佐々木医院 (0262-2357)
3/29	星野(見附)医院 (0262-0998)	見附南医院 (0263-4477)

*診療時間は、内科・外科とも午前9時
から午後5時までです。

人口の動き

1月末日現在・(前月比)・[前年比]

人口	12,522人(+5)	[+ 97]
男	6,101人(-1)	[+ 37]
女	6,421人(+6)	[+ 60]
世帯数	2,672件(+4)	[+ 53]

昨年十月、新潟市で行われた「外国人スピーチコンテスト」を始めた冊子に目を通しました。やはり多かったのがイエスかノーカをはつきり言わず、また人に意見を言う際にも直接的な言葉を使わず、遠回しの言い方をするため、その人の言葉の本意の意味をなかなか理解できないという指摘でした。

日本人同士であれば、特に不自由する問題ではありませんし、直接的なもの言い方をしない分、争いごとにも特にお困りの方をいたしません。しかし、国際化が叫ばれ私が入ってきてからも外国人が入ってきている現在、やはり相手の話を聞くだけではなく自分の主張もしっかりとあって伝えていく必要があります。自分が苦手ということも考えられます。また、皆との協調性を重視してきた日本人は、自己を主張するということ

編

集

後

記

オニは～そと～ フクは～うち～

2月3日は節分の日。町内の保育所でも豆まきが行われました。心の中のいじわる鬼や泣き虫鬼、おこりんぱ鬼やわがまま鬼、みんなみんな逃げて行け～！ (写真は中野保育所)

おもな内容

- 確定申告は正しくお早めに
- むし歯予防特集
- 成人になつたら気をつけよう
- 中学校、閉校から開校
- 第一回ふれあいハートフェスティバル
- 公民館からのお知らせ
- 講演会のお知らせ

- ②～⑤
- ⑥～⑦
- ⑧
- ⑨
- ⑩
- ⑪
- ⑫



今月の納税

- 固定資産税第4期
- 国民健康保険税第6期
- 国民年金第11期

一たばこは地元で買いましょう

- 消防車・救急車の要請は0119
- 無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署
0258-72-2572

便利な共同納税相談をご利用ください

— 共同納税相談日と会場等 —

会 場	納税相談日	地 域	時 間
中之島町農村環境改善センター(役場隣り)	2月20日(木)	町内全地区 (営業、その他事業全般)	9:30~ 15:30
	2月21日(金)	町内全地区 (営業、その他事業全般)	
	2月27日(木)	中之島地区	
	2月28日(金)	中通地区	
	3月2日(月)	上通地区	
	3月3日(火)	中野地区	
	3月4日(水)	中条地区	
	3月5日(木)	西所、三沼地区	
	3月6日(金)	信条地区 (真野代、中条新田1.2.3.)	
	3月9日(月)	信条地区 (下沼新田、西野、西野新田)	

△相談日は混雑が予想されますのでできるだけ決められた日をご利用ください。

なお、上記納税相談日以外でも2月20日から3月16日まで中之島町農村環境改善センター(役場隣り)において納税相談を行っております。

△農業所得を除く営業及び他の事業所得の方はできるだけ2月20、21日の相談日においてください。

△添付書類、印かん、および振替納税等を希望される方は振込先の口座番号を忘れずに控えて来られるようお願いします。

*昨年まで実施しておりました中之島町農協北部支所での納税相談は今年から廃止いたしました。

いますが、それ以外の方でも記帳をしている場合は、それを基に確定申告をする必要のないサラリーマンでも、つぎのようないくつかの控除には該当する場合は、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されます。

雪下ろしに要した費用や、地震、火災、風水害などの灾害、盗難などにより、住宅や家財に

損傷を受けた場合で、これらの災害等に関連してやむを得ない支出をした場合には、つぎのうちのいざれか多いほどの金額が控除されます。

確定申告をする必要のないサラリーマンでも、つぎのようないくつかの控除には該当する場合は、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されます。

雑損控除

確定申告をすれば所得税が戻る場合

確定申告をする場合には、給与所得や退職所得以外の所得金額が二〇万円以下であっても、これを含めて申告しなければなりません。

に収支内訳書に正しく記載して添付をお願いします。

医療費控除

- 差引損失額 - 所得金額の10分の1
 - 差引損失額のうち災害関連支出の金額
- 5万円
- (注)①差引損失額…損害金額-保険金などによって補てんされる金額
②災害関連支出…災害により滅失した住宅、家財を除去するための費用や豪雪による家屋の倒壊を防止するための屋根の雪降ろし費用など

あなたやあなたの家族が病気をしたりケガをして、多額の医療費とは、診察や治療など

療費を支払った場合は、医療費控除として次の算式によつて計算された金額が所得額から控除されます。

その年中に支払った医療費 - 保険などで補てんされる額 = 医療費控除額
(最高200万円)
(注)医療費控除は所得控除ですので、軽減される税額はその人の所得の大きさにより異なります。

- を受けるために直接必要な費用で、次のようなものをいいます。
- ① 医師や歯科医師に支払った診療代、治療代。
 - ② 治療や療養のために必要な医薬品の購入費。
 - ③ 病院や診療所、助産婦による治療を受けるために支払った施術費。
 - ④ マッサージ師、指圧師、はり師、灸師、柔道整復師による治療を受けるために支払った施術費。
 - ⑤ 保健婦、看護婦、准看護婦などに対して支払った療養上の世話の費用。
 - ⑥ 助産婦に支払った分娩の介助料。
 - ⑦ 通院費用、入院の部屋代食事代の費用、医療用器具の購入代や賃借料の費用で通常必要なもの。
 - ⑧ 六ヶ月以上寝たきり状態でおむつの使用が必要であると医師が認めた人のおむつ代。いずれの場合でも、支払額を証明する領収書等の添付、または提示が必要です。
- なお、おむつ代については、医師が発行した「おむつ使用証明書」とおむつ代の領収書



事業所得(農業・商工業など)不動産所得、山林所得を生ずべき業務を行つている場合(青色申告者は除く)は、確定申告書を提出するときに、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。

なお、平成元年分の事業所得等の所得金額の合計額が三〇〇万円を超える場合は、記帳をしなければならないことになります。

なお、内職をしていたり、日々の賃金、年金を受給している方で所得税の申告の必要のない方も、町役場の税務課で町・県民税の申告をする必要がありまます。確定申告をしなければならないのに期限までに申告をしないかたり、誤った申告をしたりすると、あとで不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税を納めなければならないことがあります。

今年も、二月十七日から所得税、住民税(町県民税)、事業税などの申告の受付が始まります。あなたが昨年一年間の所得とその税額を正しく申告するために納税相談などを利用して、正しい知識と記入法の指導を受け、三月十六日の期限までにキチンと申告を済ませましょう。

こんな人は確定申告が必要です

つぎに該当する場合は、確定申告をしなければなりません。

▼事業(農業・商工業など)をしている場合、不動産収入のある場合、土地や建物を売った場合などで、平成三年中の所得金額の合計が基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除などの所得控除の合計を超え

るとき。

▼サラリーマンで、給与の年収が一五〇〇万円を超える場合や、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二〇万

めざせ、むし歯“〇” 中之島中央小学校で、フッ素洗口開始

中之島町では、今までむし歯予防のために、保育所・小学校を対象に毎年ブラッシング指導を重点に実施してきました。しかし、十分な効果が上がらないのが実状でした。そこで、何とかむし歯予防の効果を上げようと、平成3年度には、1歳6か月児を対象とした「フッ素塗布」を実施しました。さらに、保健衛生課と教育委員会を中心にして、「小学生のフッ素洗口」推進について、早くから計画していました。

幸にも、このたび、中之島中央小学校は、県環境保健部・県教育委員会・新潟大学歯学部・見附市歯科医師会等の指定をいただいて、「歯科保健教育推進モデル校」として「フッ素洗口」に取り組むことになりました。

のことについては、昨年12月の町議会で予算の承認をいただいて、今年2月から実施することにしました。以下「フッ素洗口」について御説明いたします。

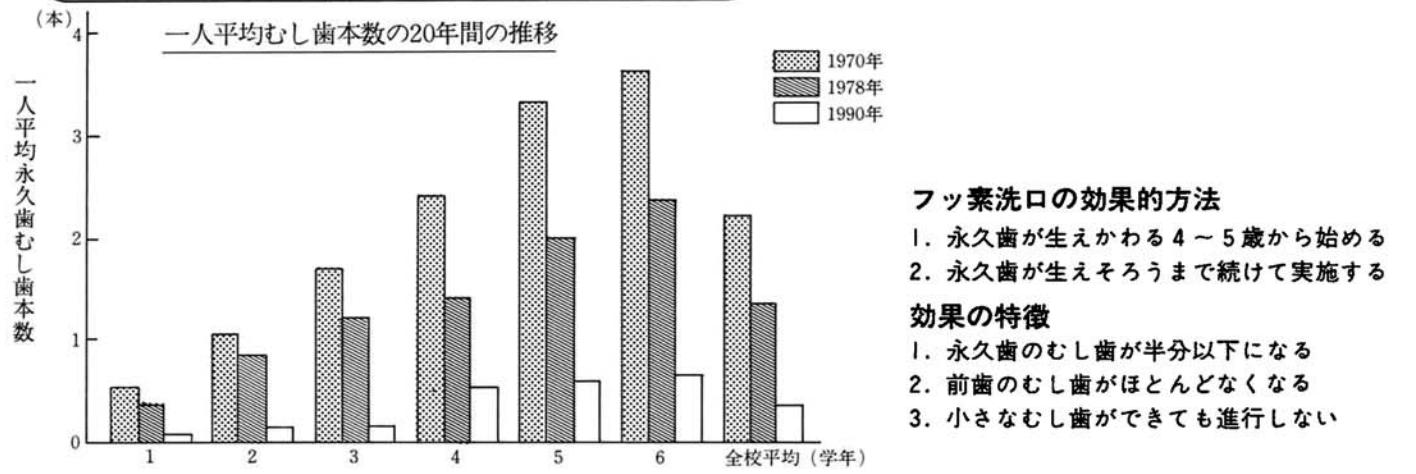
フッ素とは

地球上のフッ素は自然界にあまねく存在している元素です。地球はもとより、海水、河川水、植物、動物等の全て微量ながら含まれており、私たちの食べる食品中にも量は異なりますが必ずといってよい程含まれています。

フッ素は、歯のエナメル質に取込まれ、歯の質を強くする働きがあります。フッ素をたくさん含んでいるエナメル質は、むし歯の原因菌が出す酸に対してなかなか溶けない性質（耐酸性）をもっています。

むし歯が減少している欧米諸国では、国全体でフッ素利用が盛んで、水道水フッ素添加、フッ素洗口、フッ素塗布等さまざまな形で利用されています。

弥彦小学校の例でみたフッ素洗口の効果



フッ素洗口の効果的方法

1. 永久歯が生えかわる4～5歳から始める
2. 永久歯が生えそろうまで続けて実施する

効果の特徴

1. 永久歯のむし歯が半分以下になる
2. 前歯のむし歯がほとんどなくなる
3. 小さなむし歯ができても進行しない

フッ素洗口の安全性について

- ① フッ素洗口の有効性・安全性についてWHO（世界保健機関）、厚生省、県をはじめとする内外の専門機関・専門団体が一致して認め、その利用を推奨しています。
- ② 新潟県においては、昭和45年に弥彦小学校で開始されて以来、20年以上にわたり、延べ80万人以上の子供たちが実施したことになります。この間フッ素洗口による健康被害等は一例も報告されていません。
- ③ むし歯予防におけるフッ素利用については、県内でも一部に疑義をもたれる人がいると聞いていますが、その有効性・安全性は、これまでの実績により十分保証されているものと考えられます。
- ④ (フッ素洗口の安全性)

フッ素洗口を行った後、口の中に残るフッ素量は、約0.2mgであり、紅茶や緑茶1～2杯に含まれているフッ素量にすぎません。また、誤って全部飲み込んだとしても、お茶10～20杯に含まれているフッ素量と同じであり、心配はいりません。

次の時代を担う子供たちのために 【むし歯予防特集】

むし歯は子供の病気

むし歯は子供の病気です。むし歯は、児童、生徒の疾病のうち第1位のり患率をしめ、小学生がかかっている病気の中で圧倒的に多く、84.3%の児童がむし歯をもっています。歯が生えてから数年間が最もむし歯になりやすく、永久歯のむし歯は1年間に0.7本ずつ増えることになります。新潟県では、小学校1年生で0.3本であったものが、高校3年生では8.9本にまで増えております。

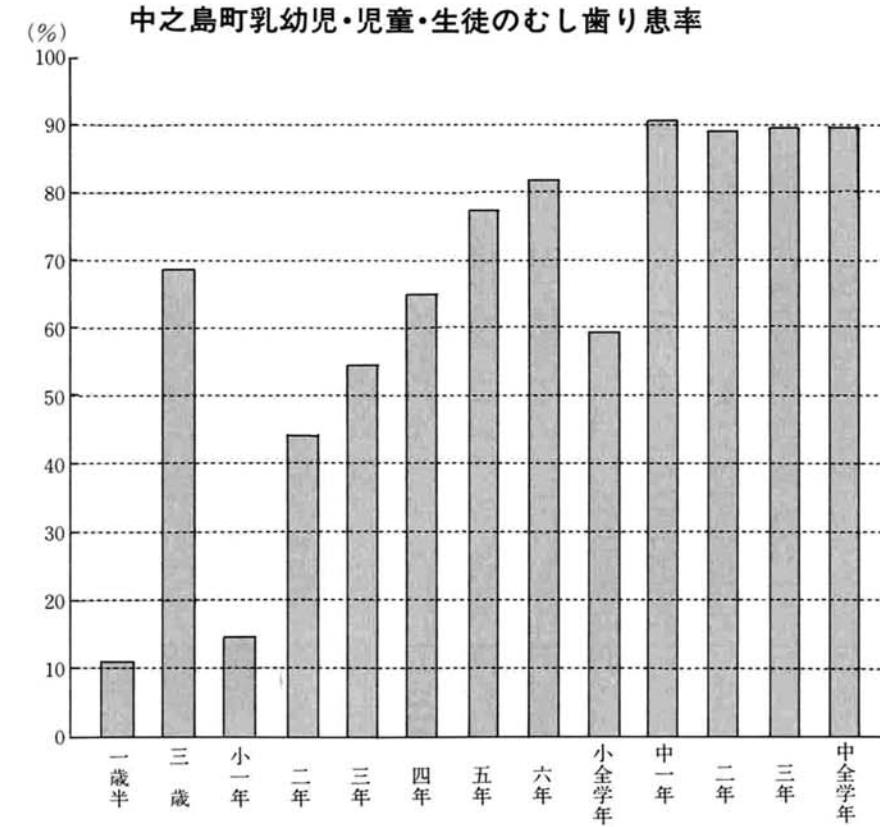
世界的な課題

WHO（世界保健機関）は「西暦2000年までに全ての人に健康を」をキャッチフレーズに世界的な健康キャンペーンを展開しており、歯科保健についても国際的な目標を掲げております。なかでも12歳児（中学1年）の1人平均むし歯数を小児期のむし歯り患状況を評価する上で大切な指標として位置づけ、西暦2000年までに3本以下にしようという目標を掲げ、各国に対してフッ素利用によるむし歯予防を推奨しています。

ヘルシースマイル2000プラン

新潟県では、むし歯予防を健康づくりの重要な柱と位置づけ、昭和56年から平成2年間での10か年を「むし歯半減10か年運動」を展開してきましたが、今年度から「ヘルシースマイル2000プラン」と名づけて、各学年ごとの目標、各市町村ごとの目標を定めて強力に推進しています。

中之島町乳幼児・児童・生徒のむし歯り患率



むし歯が多い中之島町

県の統計資料によると12才児の平均むし歯本数は3.7本、中之島町は4.56本で、県下112市町村の内、多い方から17番目となっています。

まだ国民年金に加入していない 学生さんは至急町役場へ届け出を!!

二十歳以上の学生の皆さん!

国民年金の加入手続きはお済みで
でしょうか?

平成二年四月一日から、学生さんも加入することが義務づけられています。

国民年金は、すべての国民が共通にもらうことのできる基礎年金です。サラリーマンや公務員など、被用者の年金制度に入している人も、すべて同時に国民年金にも加入しているのです。

まだ加入届を提出していない方は、早く済ませないと、万一事故にあつたとしても保障されません。

大至急、役場住民福祉課へ届け出ください。



固定資産の 課税台帳が 縦覧できます

期間／3月2日(火)～3月23日(火)

時間／午前8時30分～午後5時

但し、土曜日は正午まで日曜

は休みます。

場所／中之島町役場税務課

○この期間は、無料で固定資産の課税台帳をご覧になれます。特に、平成3年中に家屋調査の対象となつた方は、この期間を利用されると便利です。

○問い合わせ 中之島町役場税務課

Tel 0258-66-2101

中学校： 閉校から開校へ

開校以来四十五年、地域とともに、歩んできた中学校が、それぞれの学校の歴史とともに幕をおろすことは感慨ひとしおのものがあります。学校では、本年度の締めくくりと並行して閉校という大仕事がありますので、例年にない多忙な年度となりますが、地域の皆様方から格別のご理解とお力添えをお願いします。

閉校式は三月二十二日・開校式は四月七日

○閉校から開校までの日程
閉校式は両中学校とも三月二十二日(日)午前十時から行います。その後、月末にかけて物品の移転や整備を行い開校に備えます。

開校以来四十五年、地域とともに、歩んできた中学校が、それぞれの学校の歴史とともに幕をおろすことは感慨ひとしおのものがあります。学校では、本年度の締めくくりと並行して閉校という大仕事がありますので、例年にない多忙な年度となりますが、地域の皆様方から格別のご理解とお力添えをお願いします。

○閉校から開校までの日程
閉校式は両中学校とも三月二十二日(日)午前十時から行います。その後、月末にかけて物品の移転や整備を行い開校に備えます。

す。四月一日(水)に新しい中学校の教職員が着任しますので、開校式、始業式、入学式の準備と学級編成、教科書配布、諸連絡等、山積する問題の処理に当たります。明年度に限り、四月六日(月)始業式、四月七日(火)入学式・開校式を予定しています。詳細は学校から連絡されます。

す。四月一日(水)に新しい中学校の教職員が着任しますので、開校式、始業式、入学式の準備と学級編成、教科書配布、諸連絡等、山積する問題の処理に当たります。明年度に限り、四月六日(月)始業式、四月七日(火)入学式・開校式を予定しています。詳細は学校から連絡されます。

今年四月から新しく小・中学校へ入学されるお子さんの「就学通知書」を、一月十七日付で発送いたしました。

△

△

△

△



交通安全 コーナー

お互いに譲りつて ゆっくり走りましょう



■ゆづり合う 心のゆとり 思いやり

《町内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	1月中	累計	1月中	累計	1月中	累計
平成4年	7	7	0	0	7	7
平成3年	6	6	1	1	9	9
比較増減	+1	+1	-1	-1	-2	-2

死亡事故0 連続108日 2/5現在

区分	件数		死者		傷者	
	12月中	累計	12月中	累計	12月中	累計
平成3年	2	46	0	2	2	58
平成2年	3	48	0	1	5	59
比較増減	-1	-2	±0	+1	-3	-1

成人になつたら気をつけよう! — 惠得商法の被害が増えています —

県や市町立の消費者センタ

ーに寄せられる苦情相談件数が
増加しています。

特に二十歳代の若者の相談が
多くなっています。「巧みなセ
ールスにつられて」「執拗な売
り込みに根負けして」つい契約
してしまったが、よく考えてみ
ると高額であるし、特に必要な
ものではないので解約したいと
いう相談です。

契約するまでは懇切丁寧に応
接されたが、解約を申し出ると
「解約しないように執拗に、あ
るいは脅迫的に説得された」、
「ようやく解約できたが既に支
払った金銭を返してもらえない」
といった相談もあります。

未成年者の契約は、親の同意
がない場合には取消が出来ます
が、成人になるとこの取消が出
来なくなります。勧誘に問題が
無い場合、クリーニングオフ期間
を経過した契約を取消すには、
相手の同意が必要となり一方的
に解約できません。解約にあた
つて高額な解約手数料を請求さ

れた等という相談も目立つてい
ます。

解約には、大変な労苦といや
「知らない」と勇気をもってハ
ッキリ断ることが大切です。

契約する際には、親しい人に
相談するなど慎重にし、クレジ
ットを組むときは、支払総額を
よく確かめ、返済計画を考えて
契約する等の注意が必要です。

訪問販売などでは、脅迫的な
セールスや必ず儲かる等と嘘を
つき、解約する等の注意が必要で
す。

訪問販売などでは、脅迫的な
セールスや必ず儲かる等と嘘を
つき、解約する等の注意が必要で
す。

訪問販売などでは、脅迫的な
セールスや必ず儲かる等と嘘を
つき、解約する等の注意が必要で
す。

訪問販売などでは、脅迫的な
セールスや必ず儲かる等と嘘を
つき、解約する等の注意が必要で
す。

児童手当を振込みします

平成三年十月分から平成四年
一月分の児童手当を、次のとお
り支払います。

○支 払 日
平成四年二月十五日

○支払方法
指定の金融機関の預金口座に
振込みます。

※問い合わせは役場住民福祉課
まで。



言つセールスを禁止しています。

うますぎる話には、裏がある
ことがあります。と考えた方が賢明
です。

二十歳になつたばかりの人を
狙つ惠得商法が多くあります。
で、被害にあわないよう注意し
ました。また、被害にあつた人を
と考えて、いるものには、
「知らない」と勇気をもってハ
ッキリ断ることが大切です。

二十歳になつたばかりの人を
狙つ惠得商法が多くあります。
で、被害にあつた人が近くにい
たら、もよりの消費生活センタ
ーに早めに相談しましょう。

長岡市立消費生活センター
○二五八一三一〇〇二二

県消費生活センター
○二五一二八五一一九六

長岡市立消費生活センター
○二五八一三一〇〇二二

水道水の濁りについて

浄水場の電気設備工事のため、下記の日時および工事終了後の半日ほど間、地域によっては水が濁ったり、圧力が低下したりする場合があります。

使用に際しては充分ご注意下さるようお願いします。

- 工事の日時
 - ・平成4年3月6日 午前0時～4時
 - ・平成4年3月11日 午前0時～4時
- 問い合わせ先
 - ・見附市ガス水道課

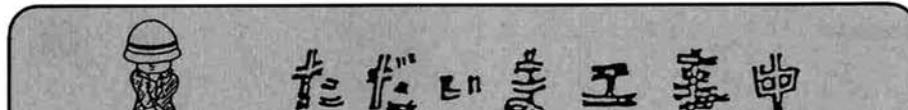
相続登記はお済みですか

新潟県司法書士会では、今年度も2月1カ月間を「相続登記はお済みですか月間」として無料相談を実施しております。

親が亡くなり、土地や家屋などを相続しても登記はつい忘れがちですし時間が経過しますと、相続人が続けて死なたりして相続間係者が増えたり、また書類の取り揃えやその他で複雑になります。

面倒だ、縁起でもない、費用がかからると放置しないで、トラブルを起こさないためにも、相続登記は早めにすることをお勧めします。

2月1日から2月29日までの1カ月間、相続に関する無料相談を行って



場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定期
猫興野	村浦沖野線道路改良工事	2,163万円	第一和光	4.3.25
鶴ヶ曾根	村浦沖野線沖野浦田2号線道路改良工事	2,215	室橋組	4.3.25
鶴ヶ曾根	沖野浦田2号線道路改良工事	1,627	松井組	4.3.25
猫興野	三並村浦1号線村浦沖野線道路改良工事	1,318	古川組	4.3.25

おります。最寄りの司法書士事務所へぜひお気軽にご相談ください。
詳しくは、新潟県司法書士会
(Tel025-228-1589)まで

信濃川写真コンテスト入賞作品を展示します

大河津分水完工60周年記念事業の一つとして行われている「信濃川写真コンテスト」の入賞作品を、つぎの日程で町農村環境改善センター内に展示します。

ぜひ、ご覧になってください。

○日 時

平成4年3月5日(木)午後1時から3月12日(木)午前12時までの1週間

○展示場所

中之島町農村環境改善センター1階ホール

働きながら高等学校教育を

県立新潟高等学校通信制では、平成4年度入学生徒の募集をしています。

今年3月に中学校を卒業見込みの人、中学校を卒業した人や、それと同等以上の学力があると認められる人ならば年齢に制限なくだれでも出願できます。

「入学願書」を希望される方は、自分の住所・氏名を明記した返信用封筒(72円切手を貼ったもの)を同封して、下記へ請求して下さい。

○受付期間／平成4年2月20日～4月10日

○問い合わせ・請求先
・県立新潟高等学校通信制 入学係
〒951 新潟市関屋下川原町2-635
Tel025-266-2024

長岡市救急診療のご案内

長岡休日急患診療所・同歯科診療所では、日曜・祭日の午前9時から4時までの間、診療を行っています。

○問い合わせ

・長岡市健康センター内(長岡市西千手2丁目5番1号)

・長岡休日急患診療所

Tel0258-35-8255

・長岡休日急患歯科診療所

Tel0258-33-9644

住宅金融公庫からのお知らせ

平成3年度第4回個人住宅建設資金融資申込受付ています。

○受付期間／平成4年3月13日まで

○選定方法／選考(無抽選)

○融資金額100万円～1,180万円(割増、加算融資もあります。)

○融資金利／通常融資額 当初10年間5.2%、5.65%、6.1%

11年目以降 6.1%

特別加算額 全期間 6.2%

○返済期間／25年以内、30年以内、35年以内

○申込場所／住宅金融公庫業務取扱金融機関

※詳しいことにつきましては、住宅金融公庫北関東支店(Tel0272-32-6656)またはお近くの住宅金融公庫業務取扱金融機関にご相談下さい。

ふれ愛健康ダイヤルをご利用ください

三条保健所「ふれ愛健康ダイヤル」をご利用ください。

1. テレフォン健康相談
保健婦が健康に関するなんでも相談に応じています。
 - 月～金曜日 8:30～17:15
 - 第1・3土曜日 8:30～12:30
2. テレフォンダイヤルサービス
2月から内容が変わりました。
(2～3月の内容)

曜 日	テ — マ
月	怖くて怖くないエイズのお話
火	今日から始める減量作戦
水	賞味期限てなんだろう
木	変わら献血～主流は成分献血～
金～土	あなたの心、疲れていませんか

- 時間 17:30～明朝8:30
第2・4土曜は金曜日17:30から午前8:30まで。
それ以外の土曜日は12:30から月曜日午後8:30まで
- 電話番号
“テレフォン健康相談” “テレフォンダイヤルサービス”とも
0256-34-8908

講演会にいらっしゃいませんか

- 日 時／3月3日(火)
午後2時～3時30分
- 場 所／町農村環境改善センター
- テー マ／「乳ガンの自己検診法」
- 講 師／金井先生

献血30回表彰



栗林 正さん
(中条中)

このほか樋山芳寛さん(中条東村)、秀沢あつ子さん(大口)、小黒憲雄さん(中条東)が表彰されました。(写真は伝達式に出席された方のみ)

講演会のお知らせ

—隠された人の心を読む 「人間判断学」—



大谷 嶽氏

人の顔は歩く履歴書であり、そのまま性格を物語ります。どのような人物かを見分けられる鋭い観察力を身につけられれば、初対面の人でも臨機応変な対応ができる人間関係もうまくいきます。機微にふれることができ人も活かせます。

人相から人を判断し、心の裏をピタリと見抜く、驚異の読心術の極意を習得するには絶好の機会です。

どうぞお気軽にご聴講下さい。

- 日 時／平成4年3月17日(火) 午後7時30分～9時30分
- 会 場／中之島町商工会館 大研修室
- 講 師／新日本経営センター代表 大谷 嶽先生
- 主 催／中之島町商工会、同商工会青年部

*講師略歴 東京都出身。中央大学法学部卒。昭和47年、新日本経営センターを設立し、全国の地方公共団体、商工会、商工会議所、農協、ライオンズクラブ等多数の団体、企業の指導実績を持つ。主な著書に「人の言葉の裏を読む」「人間読心術」「2代目社長を育てる本」「ピタリと人を見抜く講座」などがある。

善意をありがとうございます

平成3年度の赤い羽根共同募金に寄せられた皆様の善意は、総額279万5,463円となりました。

ご協力ありがとうございました。

一般募金	2,060,463円
戸別募金	1,559,200円
法人募金	236,500円
学校募金(保育所含む)	81,032円
職域・その他	148,404円
歳末たすけあい募金	735,000円

なお、279万5,463円のうち57万6,000円は県社会福祉協議会へ、残りの221万9,463円は町社会福祉協議会の社会福祉事業へ配分します。

町社会福祉協議会へ、次の方々から寄付金が寄せられました。紙上より厚く御礼申し上げます。(敬称は略させていただきました)

三条芸能社(三条市)	5,000円
てんぐ屋従業員一同(灰島新田)	37,782円
中之島たばこ小売人組合	7,660円
日赤奉仕団西和会(中条)	20,000円
栗林由美子(鶴ヶ曾根)	16,337円
中村徳一郎(中条)	50,000円
大久保明良(横野)	12,613円